

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 東北財務局長

【提出日】 平成27年1月19日

【四半期会計期間】 第22期第2四半期(自平成26年2月1日至平成26年4月30日)

【会社名】 株式会社京王ズホールディングス

【英訳名】 KEIOZU HOLDINGS COMPANY

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長野成晃

【本店の所在の場所】 宮城県仙台市青葉区中央二丁目2番10号 仙都会館ビル7階

【電話番号】 022(722)0333

【事務連絡者氏名】 管理本部長 濱島永憲

【最寄りの連絡場所】 宮城県仙台市青葉区中央二丁目2番10号 仙都会館ビル7階

【電話番号】 022(722)0333

【事務連絡者氏名】 管理本部長 濱島永憲

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社において、過年度の不適切な取引及び会計処理が存在することが判明いたしました。平成26年12月より社内調査委員会による調査を行い訂正すべき内容が判明いたしましたので、当該訂正を行うため、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、平成26年6月16日に提出した第22期第2四半期（自平成26年2月1日至平成26年4月30日）の四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、連結財務諸表の記載内容にかかる訂正箇所につきましてはXBRLの修正も行いましたので、併せて修正後のXBRL形式のデータ一式（表示情報ファイルを含む。）を提出いたします。

訂正後の四半期連結財務諸表につきましては、監査法人アリアにより四半期レビューを受け、その四半期レビュー報告書を添付しております。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 経営成績の分析

(2) 財政状態の分析

第5 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書

注記事項

(セグメント情報等)

(1株当たり情報)

3 【訂正内容】

訂正箇所は___を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については訂正後のみを記載しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第21期 第2四半期 連結累計期間	第22期 第2四半期 連結累計期間	第21期
会計期間			
売上高 (千円)	7,898,593	8,086,168	15,112,464
経常利益 (千円)	171,606	139,868	348,756
四半期(当期)純利益又は四半期純損失() (千円)	7,611	8,712	42,073
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	22,275	19,683	53,065
純資産額 (千円)	2,278,519	2,262,146	2,309,310
総資産額 (千円)	5,064,694	4,233,026	5,041,813
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額() (円)	1.38	1.59	7.66
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	45.0	53.4	45.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	49,358	171,694	324,374
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	139,787	93,898	211,059
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	276,069	371,376	482,163
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	325,347	217,213	322,997

回次	第21期 第2四半期 連結会計期間	第22期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		
1株当たり四半期純損失金額() (円)	12.17	15.81

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は平成25年5月1日付で株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりになります。

平成26年1月30日付で、当社の筆頭株主でもあり主要株主でもある株式会社光通信（以下「光通信」といいます。）が、市場取引において当社株式を取得したことにより、当社のその他の関係会社に該当することとなりました。

なお、光通信につきましては、光通信が平成26年4月8日より平成26年5月22日まで実施しました当社の普通株式に対する公開買付けにより、平成26年5月29日付で、当社の親会社に該当することとなりました。公開買付け及び親会社の異動に関する詳細は、「第4 経理の状況の 1 四半期財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

(株式会社ノジマとの業務資本提携の中止及び第三者割当による新株式発行の中止等)

平成26年2月28日付「株式会社ノジマとの業務資本提携及び第三者割当により発行される株式の募集並びに親会社、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ」でお知らせしましたとおり、当社は、株式会社ノジマ(以下「ノジマ」といいます。)との間で、当社とノジマが業務提携を行うこと及び平成26年3月31日を払込期日とする第三者割当による新株式発行(以下「本新株式発行」といいます。)の全部をノジマが引き受けること等を定めた業務資本提携契約書兼株式総数引受契約書(以下「本提携契約」といいます。)を締結しました。

ところが、ノジマから、平成26年3月10日付にて「(開示事項の経過)株式会社京王ズホールディングスとの業務資本提携及び第三者割当増資引受(子会社化)に関するお知らせ」が開示され、本提携契約に定める払込日である平成26年3月31日に払込みを行わないことを決定した旨の開示がなされました。

その後、当社は、ノジマに対して、本提携契約の履行を求めましたが、ノジマから、上記の払込を行わない旨の決定を撤回する旨の回答が得られない状況が継続する中、払込日の前営業日である平成26年3月28日、ノジマに対して、最終の意思確認を行ったところ、払込日における払込みを行う意思はないとの回答を得たことから、同日付にて、本提携契約を解除いたしました。

これに伴い、平成26年2月28日付「株式会社ノジマとの業務資本提携及び第三者割当により発行される株式の募集並びに親会社、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ」にて、親会社、主要株主である筆頭株主及びその他の関連会社の異動が生じる見込みと発表いたしました。が、本新株式発行の中止に伴い、当該異動は生じないこととなりました。

(株式会社光通信による新株式発行の差止め仮処分の申立ての取下げによる和解、及び当社株式に対する公開買い付けについて)

本新株式発行に対しては、平成26年3月10日付「株主による新株式発行の差止め仮処分の申立てに関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、平成26年3月7日付で当社の株主である株式会社光通信(以下「光通信」といいます。)により新株式発行の差止め仮処分の申立て(以下「本申立て」といいます。)が行われておりました。

本申立てに関しては、平成26年3月26日付「株主による新株式発行の差止め仮処分の申立ての却下決定に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、平成26年3月26日付で仙台地方裁判所より本申立てを却下する決定がなされましたが、光通信は、同日付で、同決定に対して即時抗告を行っておりました。

当社においては、平成26年2月28日付「株式会社ノジマとの業務資本提携及び第三者割当により発行される株式の募集並びに親会社、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ」でも記載しましたとおり、多額の資金調達必要性と当社の主要事業である移動体通信店舗事業の安定化のために不可欠であると判断し、ノジマとの本提携及び本新株式発行を決定いたしました。が、上記のとおり、ノジマが本提携契約の一方的な不履行を宣言したことによって、これらの当社の目的が達せられなくなる可能性が極めて高まっている状況にありました。

このような状況を踏まえて、当社は、光通信との間で協議を行ったところ、当社のニーズ(多額の資金調達と移動体通信店舗事業の安定化)を満たす内容にて、光通信との間で合意を見ることができたことが

ら、平成26年3月28日、当社と光通信は、仙台高等裁判所において係属中の抗告審において、大要、以下の内容によって、和解を行いました。

1. 当社は、本新株式発行に係る取締役会決議を撤回し、本新株式発行を行わない。
2. 光通信は、本申立てを取り下げる。
3. 光通信は、光通信又はその子会社をして、当社に対する21億円の融資枠を設定する等して当社の資金調達に協力をする。
4. 当社と光通信は、当社と光通信の子会社であるテレコムサービス株式会社(以下「テレコムサービス」といいます。)との間の移動体通信店舗事業に関する代理店契約については、当社が光通信の子会社となった時点をもって、受取手数料の引き下げを行わない従前の代理店委託契約書の契約条件に戻すことを確認する。
5. 当社は、光通信が公開買付を行う場合、これに賛同する。
6. 当社は、光通信による公開買付けが成立し、総議決権の過半数を保有した場合、当社現取締役のうち、当社が取締役3名を辞任させ、光通信が指名する新たな取締役3名の選任を目的とする臨時株主総会(以下「本臨時総会」といいます。)を招集する旨の取締役会決議を行い、本臨時総会を可能な限り速やかに開催する。

当社といたしましては、本和解条項は、ノジマが本提携契約の不履行を宣言している中で、本提携契約によって満たそうとしていた当社のニーズを満たすものであると考え、また、光通信が、平成26年3月26日付「株式会社京王ズホールディングス株式(証券コード3731)に対する公開買付け(条件付き実施予定)および公開買付けへの応募に関する契約の締結に関するお知らせ」で開示している、光通信が検討している当社株式に対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)の内容についても、公開買付価格として当社の市場株価に対して相当のプレミアムを付していること等をはじめとして合理的なものであると考えられたことから、本和解条項の内容は合理的であると判断いたしました。

なお、本公開買付けの実施及び結果に関する詳細は、「第4 経理の状況の1 四半期財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

(極度借入契約の締結)

当社は、平成26年4月18日付で株式会社光通信との間で極度額21億円の極度借入契約を締結致しました。契約期間は平成26年4月18日から平成29年9月末となっております。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、内需の増加を受け生産活動は回復基調にあり、企業の業績については円安効果と内需回復を背景に、上場企業を中心として増益基調を維持してまいりました。

そのような状況のなか、積極的な営業活動を行った結果、当社グループの売上高は8,086百万円(前年同期比2.4%増)、営業利益は130百万円(前年同期比32.0%減)、経常利益は139百万円(前年同期比18.5%減)、四半期純損失は8百万円(前年同期は7百万円の四半期純利益)となっております。継続して行ってきた積極的な営業活動および人員拡大・育成が業績に結びついてきておりますが、それに伴う販売管理費の増加や、平成26年4月より実施された消費税の税率変更の影響と思われる掛け込み需要があったものの、その反動が大きく、第2四半期において思うように営業利益を伸ばすことができなかったことによるものであります。

なお、セグメント別の業績は以下のとおりであります。

移動体通信店舗事業

移動体通信店舗事業におきましては、積極的な営業活動と人員増員を行った結果、売上高は7,711百万円（前年同期比2.5%増）となりました。また、上記に伴う販売管理費の増加や、平成26年4月より実施された消費税の税率変更の影響と思われる掛け込み需要があったものの、それに対する大きな反動もあり、営業利益は、154百万円（前年同期比25.1%減）となっております。

テレマーケティング事業

テレマーケティング事業におきましては、安定的な収益の確保と同時に、積極的に人員の拡大・育成に注力しております。その結果、売上高は260百万円（前年同期比6.4%減）、営業利益は73百万円（前年同期比22.8%減）となっております。今後も新卒採用を軸に積極的な雇用拡大を行っていく予定です。

不動産賃貸事業

不動産賃貸事業におきましては、主要賃貸不動産が東日本大震災による影響から全壊認定となり行政負担による解体工事を行ったことで、一部での営業となっていることから、売上高は8百万円（前年同期比29.8%増）、営業利益3百万円（前年同期は0百万円の営業利益）となっておりますが、不動産賃貸事業の連結業績全体に与える影響は軽微であります。主要賃貸不動産の行政工事の終了により、今後も継続して、その有効利用を促進していく予定であります。

その他

震災の影響もあり、通信回線サービス契約受付事業およびソーシャルアプリ事業につきましては営業を休止しておりますが、医療・介護事業において介護予防通所介護施設を運営しており、売上高は106百万円（前年同期比19.8%増）、営業損失13百万円（前年同期は35百万円の営業損失）となっております。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における資産の状況は、前連結会計年度末と比較して、流動資産は597百万円減少して1,693百万円、固定資産は210百万円減少して2,533百万円となりました。これは主に移動体通信店舗事業に関する売掛金の424百万円の減少、長期借入金の返済に伴う現金及び預金112百万円の減少、並びに投資有価証券の売却、のれん償却費の計上によるものであります。その結果、総資産は808百万円減少して4,233百万円となりました。

負債の状況は、流動負債は823百万円減少して1,615百万円、固定負債は61百万円増加して354百万円となりました。これは主に移動体通信店舗事業に関する買掛金及び預り金の414百万円の減少、長期借入金の長短振替並びに社債及び借入金の合計342百万円の減少によるものであります。その結果、負債総額は761百万円減少して1,970百万円となりました。

純資産の状況は、47百万円減少して2,262百万円となりました。これは主に配当金の支払27百万円及び四半期純損失8百万円の計上によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末と比較して105百万円減少して217百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、171百万円（前年同期は49百万円の収入）となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益の85百万円と貸倒引当金の計上7百万円、売上債権の増加424百万円、仕入債務の減少539百万円と法人税等の支払33百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は、93百万円（前年同期は139百万円の支出）となりました。これは主に投資有価証券の売却による収入112百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、371百万円（前年同期は276百万円の支出）となりました。これは主に借入金の返済627百万円によるものであり、前年同期と比較して借入額が少なくなっております。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

・連結会社の状況

当第2四半期連結累計期間における従業員数は、前連結会計年度末に比べて従業員が38名増加して、442名となっております。主な理由は、移動体通信店舗事業並びにテレマーケティング事業における営業の拡大に伴う82名の新卒採用による増加によるものであります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,000,000
計	17,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年4月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年6月16日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,614,600	5,614,600	東京証券取引所 (マザーズ市場)	単元株式数は100株であります。
計	5,614,600	5,614,600		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年2月1日～ 平成26年4月30日		5,614,600		1,199,086		69,874

(6) 【大株主の状況】

平成26年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社光通信	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	1,262,000	22.48
佐々木 英輔	宮城県仙台市太白区	850,500	15.15
宮崎 貴生	神奈川県横浜市戸塚区	280,000	4.99
渡邊 耕一	京都府京都市中京区	259,900	4.63
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN(CASH PB) (常任代理人野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC 4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目9-1)	224,000	3.99
島 邦治	東京都立川市	209,600	3.73
株式会社E・Sワン	宮城県仙台市太白区西多賀1丁目1-86	195,500	3.48
日産センチュリー証券株式会社	東京都中央区日本橋蛸殻町1丁目38番地11号	160,600	2.86
武藤 賢市	京都府京都市山科区	109,500	1.95
西尾 晃一	大阪府門真市	109,400	1.95
計		3,661,000	65.21

(注) 当社は、自己株式118,500株(発行済株式総数に対する割合:2.11%)を保有しておりますが、上記の大株主の状況には記載しておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 118,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,495,800	54,958	
単元未満株式	300		
発行済株式総数	5,614,600		
総株主の議決権		54,958	

【自己株式等】

平成26年4月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社京王ズホール ディングス	宮城県仙台市青葉区中央 二丁目2-10	118,500		118,500	2.11
計		118,500		118,500	2.11

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成26年2月1日から平成26年4月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年11月1日から平成26年4月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人アリアによる四半期レビューを受けております。

また、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、監査法人アリアにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年10月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	341,711	229,213
売掛金	1,393,404	969,336
商品	257,367	255,532
その他	300,718	253,894
貸倒引当金	2,511	14,457
流動資産合計	2,290,690	1,693,518
固定資産		
有形固定資産		
土地	617,803	617,803
その他(純額)	210,799	189,676
有形固定資産合計	828,603	807,480
無形固定資産		
のれん	1,490,858	1,433,416
その他	11,370	7,771
無形固定資産合計	1,502,228	1,441,188
投資その他の資産		
株主及び株主保有会社に対する金銭債権	637,573	633,315
その他	414,273	284,751
貸倒引当金	638,534	633,315
投資その他の資産合計	413,311	284,751
固定資産合計	2,744,143	2,533,419
繰延資産		
社債発行費	6,979	6,088
繰延資産合計	6,979	6,088
資産合計	5,041,813	4,233,026

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年10月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年4月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,282,252	742,403
短期借入金	113,200	123,200
1年内返済予定の長期借入金	548,749	124,528
1年内償還予定の社債	90,000	90,000
未払法人税等	44,498	43,021
賞与引当金	49,642	46,649
その他	311,056	446,190
流動負債合計	2,439,399	1,615,993
固定負債		
社債	195,000	150,000
長期借入金	69,976	186,843
その他	28,127	18,043
固定負債合計	293,103	354,887
負債合計	2,732,503	1,970,880
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,199,086	1,199,086
資本剰余金	822,760	822,760
利益剰余金	284,822	248,629
自己株式	9,798	9,798
株主資本合計	2,296,870	2,260,677
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10,890	-
その他の包括利益累計額合計	10,890	-
新株予約権	-	-
少数株主持分	1,549	1,468
純資産合計	2,309,310	2,262,146
負債純資産合計	5,041,813	4,233,026

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年11月1日 至平成25年4月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年11月1日 至平成26年4月30日)
売上高	7,898,593	8,086,168
売上原価	6,648,072	6,660,073
売上総利益	1,250,520	1,426,094
販売費及び一般管理費	1,059,033	1,295,831
営業利益	191,487	130,263
営業外収益		
受取利息	329	261
有価証券売却益	-	24,566
貸倒引当金戻入額	1,529	3,082
為替差益	6,361	0
その他	5,436	18,976
営業外収益合計	13,656	46,886
営業外費用		
支払利息	11,231	5,109
休止固定資産関係費用	20,653	2,380
貸倒引当金繰入額	-	14,457
その他	1,653	15,333
営業外費用合計	33,537	37,281
経常利益	171,606	139,868
特別利益		
新株予約権戻入益	1,249	-
受取補償金	7,651	5,624
預り敷金償却益	21,210	-
災害損失引当金戻入額	16,500	-
特別利益合計	46,611	5,624
特別損失		
固定資産除却損	152,222	2,738
投資有価証券評価損	-	19,200
災害による損失	1,585	-
和解金	3,500	-
不明支出金損失	35,175	28,667
その他	-	9,151
特別損失合計	192,482	59,758
税金等調整前四半期純利益	25,735	85,735
法人税、住民税及び事業税	9,086	37,699
法人税等調整額	9,139	56,828
法人税等合計	18,225	94,528
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	7,509	8,793
少数株主損失()	102	80
四半期純利益又は四半期純損失()	7,611	8,712

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年11月1日 至平成25年4月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年11月1日 至平成26年4月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	7,509	8,793
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	14,765	10,890
その他の包括利益合計	14,765	10,890
四半期包括利益	22,275	19,683
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	22,377	19,603
少数株主に係る四半期包括利益	102	80

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年11月1日 至平成25年4月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年11月1日 至平成26年4月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	25,735	85,735
減価償却費	43,906	25,174
のれん償却額	57,412	58,441
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,529	7,902
賞与引当金の増減額(は減少)	1,173	-
受取利息及び受取配当金	344	261
支払利息	11,231	5,109
固定資産除却損	152,222	2,738
投資有価証券評価損益(は益)	-	19,200
受取補償金	7,651	5,624
新株予約権戻入益	1,249	-
不明支出金損失	49,420	28,667
売上債権の増減額(は増加)	207,757	424,068
たな卸資産の増減額(は増加)	16,537	1,715
仕入債務の増減額(は減少)	344,321	539,848
その他	59,231	119,607
小計	151,068	232,626
利息及び配当金の受取額	127	103
利息の支払額	12,078	4,496
法人税等の支払額	48,085	33,496
法人税等の還付額	94	0
補償金の受取額	7,651	5,624
不明支出金損失額	49,420	28,667
営業活動によるキャッシュ・フロー	49,358	171,694
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	-	10,000
有形固定資産の取得による支出	54,105	4,404
無形固定資産の取得による支出	1,565	19
投資有価証券の取得による支出	96,042	2,997
投資有価証券の売却による収入	-	112,183
敷金及び保証金の差入による支出	4,024	38,042
敷金及び保証金の回収による収入	4,949	13,789
役員に対する金銭債権の減少に伴う収入	9,000	-
株主に対する金銭債権の増加に伴う支出	340	-
株主に対する金銭債権の減少に伴う収入	2,078	2,082

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年11月1日 至平成25年4月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年11月1日 至平成26年4月30日)
株主保有会社に対する金銭債権の増加に伴う支出	209	-
貸付けによる支出	850	-
貸付金の回収による収入	1,320	1,307
投資活動によるキャッシュ・フロー	139,787	93,898
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	110,000	130,000
短期借入金の返済による支出	95,600	120,000
長期借入れによる収入	-	200,000
長期借入金の返済による支出	216,544	507,353
長期未払金の返済による支出	1,879	1,922
社債の償還による支出	45,000	45,000
配当金の支払額	27,044	27,100
財務活動によるキャッシュ・フロー	276,069	371,376
現金及び現金同等物に係る換算差額	6,361	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	360,136	105,783
現金及び現金同等物の期首残高	685,484	322,997
現金及び現金同等物の四半期末残高	325,347	217,213

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年11月1日 至平成25年4月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年11月1日 至平成26年4月30日)
給料及び手当	405,862千円	401,863千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年11月1日 至平成25年4月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年11月1日 至平成26年4月30日)
現金及び預金	344,078千円	229,213千円
有価証券(MMF)	3,269 "	
預入期間が3か月を超える 定期預金	22,000 "	12,000 "
現金及び現金同等物	325,347千円	217,213千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成24年11月1日 至 平成25年4月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年1月12日 定時株主総会	普通株式	27,480	500	平成24年10月31日	平成25年1月16日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成25年11月1日 至 平成26年4月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年1月24日 定時株主総会	普通株式	27,480	5	平成25年10月31日	平成26年1月27日	利益剰余金

(注) 当社は、平成25年5月1日付で普通株式1株を100株とする株式分割を行っております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成24年11月1日 至 平成25年4月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	移動体通信 店舗事業	テレマーケ ティング 事業	不動産賃貸 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	7,525,354	277,834	6,667	7,809,855	88,737	7,898,593		7,898,593
セグメント間の内部売上高					73	73	73	
計	7,525,354	277,834	6,667	7,809,855	88,810	7,898,666	73	7,898,593
セグメント利益又は損失()	206,654	94,600	98	301,354	35,546	265,807	74,320	191,487

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、医療・介護事業等を含んでおります。
2. セグメント利益又は損失()の調整額 74,320千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 74,247千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 平成25年11月1日 至 平成26年4月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	移動体通信 店舗事業	テレマーケ ティング 事業	不動産賃貸 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	7,711,108	260,079	8,654	7,979,842	106,326	8,086,168		8,086,168
セグメント間の内部売上高								
計	7,711,108	260,079	8,654	7,979,842	106,326	8,086,168		8,086,168
セグメント利益又は損失()	154,840	73,002	3,418	231,261	13,183	218,077	87,814	130,263

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、医療・介護事業等を含んでおります。
2. セグメント利益又は損失()の調整額 87,814千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年11月1日 至平成25年4月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年11月1日 至平成26年4月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	1円38銭	1円59銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	7,611	8,712
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	7,611	8,712
普通株式の期中平均株式数(株)	5,496,100	5,496,100

- (注) 1. 当社は、平成25年5月1日付で普通株式1株を100株とする株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益を算定しております。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

1. 固定資産の譲渡について

当社は、平成26年5月9日開催の取締役会において、下記の固定資産の譲渡を決議し、同日付で売買契約を締結しました。また、これに伴い、平成26年5月27日付で固定資産を譲渡しております。

(1) 譲渡の理由

当社は、経営資源の有効活用を図るため、固定資産を譲渡することと致しました。

(2) 譲渡資産の内容

資産の内容及び所在地	譲渡価額	帳簿価額	現況
宮城県仙台市泉区長命ヶ丘3丁目32-14			
土地 2104.09㎡	132,000千円	141,500千円	遊休不動産
建物 1093.91㎡			

(3) 買主の概要

名称 宗教法人みんなの寺
所在地 宮城県仙台市泉区北中山一丁目1番地の16
代表者 代表役員 天野亮二

なお、買主と当社グループとの間に、記載すべき資本関係・人的関係・取引関係はなく、関連当事者として特記すべき事項もありません。

(4) 売却の日程

売買契約締結日 平成26年5月9日
所有権移転日(代金支払日) 平成26年5月27日

(5) 固定資産譲渡の影響

当該固定資産の譲渡に伴い、平成26年10月期第3四半期において連結・個別ともに固定資産売却損として仲介手数料等を含めた7百万円を特別損失に計上する予定であります。

2. 株式会社光通信による当社株式に対する公開買付けの結果並びに親会社及びその他の関係会社、主要株主の異動

株式会社光通信（以下「公開買付者」といいます。）は、平成26年3月26日に当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）（条件付き実施予定）を行う旨及び当社の主要株主である佐々木英輔氏（以下「佐々木氏」といいます。）との間で、佐々木氏の所有する株式の全てを本公開買付けに応募することに合意する旨の契約を締結した旨を公表し、平成26年4月7日に本公開買付けの開始を公表しました。当社は、平成26年4月7日開催の当社取締役会において、本公開買付けに関して賛同する旨を決議するとともに、当社株主の皆様が本公開買付けに応募するか否かについては、株主の皆様のご判断に委ねる旨を決議いたしました。

本公開買付けは、平成26年4月8日から平成26年5月22日まで実施されましたが、平成26年5月23日に、当社は、公開買付者から、本公開買付けを通じて、公開買付者が当社株式3,123,400株を取得することとなった旨の報告を受けました。

この結果、本公開買付けの決済の開始日である平成26年5月29日付けで、当社の総株主数の議決権に対する公開買付者の所有する議決権の割合が過半数を超えることとなるため、当社のその他の関係会社に該当している公開買付者は、新たに当社の親会社に該当することとなりました。

また、当社の主要株主である佐々木氏が本公開買付けに所有する株式の全てを応募したことの報告を公開買付者より受けましたので、佐々木氏は、当社の主要株主に該当しないこととなりました。

（1）異動の概要

その他の関係会社から親会社となる会社の概要

a 名称	株式会社光通信
b 所在地	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号
c 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 玉村 剛史
d 事業内容	移動体通信事業、OA機器販売事業、固定回線取次事業、法人向け携帯電話販売事業、インターネット関連事業、保険代理店事業、ビジネスソリューション事業、他
e 資本金	54,259百万円（平成26年3月31日現在）
f 設立年月日	昭和63年2月5日
g 連結純資産	143,651百万円（平成26年3月31日現在）
h 連結総資産	338,815百万円（平成26年3月31日現在）
i 大株主及び持株比率(注1)	有限会社光パワー 41.25% 重田 康光 10.36% 株式会社光通信 4.11%
j 公開買付者と当社の関係	
資本関係	公開買付者は、当社の普通株式1,262,000株（所有割合：22.96%）を保有しております。(注2)
人的関係	公開買付者の子会社であるテレコムサービス株式会社より当社の子会社である株式会社京王ズコミュニケーションへ2名、従業員が外向しております。
取引関係	当社は、当社の移動体通信事業において、公開買付者の子会社であるテレコムサービス株式会社と当社の子会社である株式会社京王ズコミュニケーションとの間において、販売受託等を行っております。
関連当事者への該当状況	公開買付者は、当社のその他の関係会社であり、当社の関連当事者に該当しません。

（注1）公開買付者が平成25年11月11日付で提出した第27期第2四半期報告書に記載された大株主の状況を参考としております。

（注2）所有割合は、議決権所有割合は、平成26年4月30日現在の発行済株式総数（5,614,600株）から当社の保有する自己株式数（118,500株）及び単元未満株式（300株）を控除した数（5,495,800株）に占める割合を記載しております。

主要株主に該当しないこととなる株主の概要

a	氏名	佐々木 英輔
b	所在地	宮城県仙台市太白区

(2) 異動前後における議決権の数及び議決権所有割合

異動前後における公開買付者の所有する議決権の数及び議決権所有割合

	属性	議決権の数(議決権所有割合)		
		直接所有分	合算対象分	合計
異動前 (平成26年4月30日現在)	その他の関係会社	12,620個 (22.96%)		12,620個 (22.96%)
異動後	親会社	43,854個 (79.80%)		43,854個 (79.80%)

異動前後における佐々木氏の所有する議決権の数及び議決権所有割合

	属性	議決権の数 (議決権所有割合)	大株主順位
異動前 (平成26年4月30日現在)	主要株主	8,505個 (15.48%)	2位
異動後			

(注1) 議決権所有割合は、平成26年4月30日現在の発行済株式総数(5,614,600株)から当社の保有する自己株式数(118,500株)及び単元未満株式(300株)を控除した数(5,495,800株)に占める割合を記載しております。

(注2) 議決権所有割合は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年1月15日

株式会社京王ズホールディングス
取締役会 御中

監査法人アリア
代表社員 公認会計士 茂木 秀俊 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 山中 康之 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社京王ズホールディングスの平成25年11月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年2月1日から平成26年4月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年11月1日から平成26年4月30日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社京王ズホールディングス及び連結子会社の平成26年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して平成26年6月13日に四半期レビュー報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。